

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

第1回丹波篠山市男女共同参画審議会

2 開催日時

令和7年6月25日 水曜日 14時00分から15時50分まで

3 開催場所

丹波篠山市民センター2階 研修室5

4 会議に出席した者の氏名

(1) 委 員 （敬称略・順不同）

高山和子、濱口清子、瀧山玲子、畑中さとる、小南稔彦、北川敦雄、待場紀代美
青木恵由、岩崎裕見子

(2) 執行機関 事務局

市民生活部長 小谷美和

次長兼人権推進課長 麻田英史、課長補佐 善明浩二、担当参事 中筋有香

5 傍聴人の数

0人

6 議題及び会議の公開・非公開の別

公開

7 非公開の理由

該当なし

8 会議資料の名称

資料1・・・丹波篠山市男女共同参画審議会 委員名簿

資料2・・・丹波篠山市男女共同参画審議会要綱

資料3・・・第3次丹波篠山市男女共同参画プラン進捗状況について

資料4・・・令和6年度丹波篠山市男女共同参画センター事業報告（4-1）

令和7年度丹波篠山市男女共同参画センター事業計画（4-2）

資料 5・・・第 3 次丹波篠山市男女共同参画プラン中間見直しに係る市民意識調査 (5-1)

第 3 次丹波篠山市男女共同参画プラン中間見直しに係る事業所アンケート調査
(5-2)

1 会議の概要

開会 14 時 00 分

(1) 開会

(事務局)

定刻となったので、ただいまから第 1 回丹波篠山市男女共同参画審議会を開催する。

本日、委員 12 名中 9 名出席で過半数に出席いただいている。丹波篠山市男女共同参画審議会設置要綱に基づき、本日の会は成立している。

また、今回の会議は、丹波篠山市附属機関の会議及び会議録の公開に関する条例に基づき、会議資料および会議録を会議終了後に発言者氏名を伏せ、市のホームページにおいて公開させていただきます。

(2) 委嘱状交付

改選により新たに委員に就任いただくこととなった委員 2 名に、市民生活部長から委嘱状を交付する。

(3) あいさつ

(会長)

会長の高山です。自己紹介を兼ねてあいさつをさせていただきます。このたび、社会福祉協議会の理事は退任いたしました。本審議会は任期の途中でもあり、また会長ということで、引き続き引き受けさせていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

梅雨の不安定な天気が続いていますが、本日は、お忙しい中、皆さんご出席いただきありがとうございます。このあとも、引き続き、会議がスムーズに進行いたしますようご協力をよろしくお願いいたします。

(4) 自己紹介 (資料 1)

委員名簿により各自自己紹介をする。

(5) 丹波篠山市男女共同参画審議会要綱について (資料 2)

「丹波篠山市男女共同参画審議会要綱」について事務局より説明を行う。

(事務局)

それでは、男女共同参画審議会設置要綱に基づき、以降は会長に議長をお世話になる。

(会長)

それでは、ここからは議長を務めさせていただく。

(6) 報告事項

- ・第3次丹波篠山市男女共同参画プラン進捗状況について（資料3）
- ・令和6年度男女共同参画センター事業報告について（資料4-1）
- ・令和7年度男女共同参画センター事業計画について（資料4-2）

(会長)

はじめに、次第6 報告事項の「第3次丹波篠山市男女共同参画プラン進捗状況について」事務局より説明を願う。

(事務局)

「第3次丹波篠山市男女共同参画プラン進捗状況」について、資料3に基づき事務局から説明を行う。

(会長)

ただ今の事務局からの説明について何かご意見やご質問等はないか。

(委員)

4ページの取組項目7の情報提供について、事業内容に、地域で活躍する女性のインタビュー記事を紹介すると記載されているが、地域で活躍したくてもできない女性もおられると思う。そうした表に出てこられない女性の思いを吸い上げるシステムが必要と思うが、プランの中に盛り込まれているか。

(事務局)

一般市民の男女共同参画に関する意識や意見は、定期的を実施する市民意識調査や男女共同参画センターが実施する研修会やセミナーにおける参加者アンケートなどで把握し、取組の参考にしている。フィフティだよりでは、地域で活躍する女性のインタビュー記事を掲載しているが、地域で活躍されている女性がどのような思いで活動されているのか、ロールモデルとして広く知っていただく機会として情報提供している。

(委員)

地域の中で、女性が活躍しにくい状況は、これまでから変わっていないと認識している。プランの進捗状況の報告の中では、各取組について数値目標が示され、何%達成したということが重要視されるが、女性の活躍は必ずしも数字では判断できないと思う。数値目標をクリアしたからよしということにもならないと思うし、目標値がなくても女性が表に出て活躍できる地域や職場であってほしいと思う。よく女性は積極性がないといわれるが、実際には、職場の女性からは、本当は役職を目指したいが経験値が足りないということを知る。経験を積み上げる場があるかどうか、女性活躍の課題であると思う。

(事務局)

地域の女性の活躍に関して、自治会の女性役員が何人おられるのか、どういった役職についておられるのかを把握するため、今年度、261 の全自治会を対象にアンケート調査を実施し、現在集計中である。目標値としては、女性役員 2 人以上を目標としているが、中には、評議員 7 人中 3 人は女性になってもらうように決めている、いわゆるクォーター制を導入している自治会もある。このような好事例を紹介していきたいと思っている。また、古い戸主制度のなごりから、1 軒から 1 人の出席となると、どうしても世帯主の出席となり、母数に女性がいない状況が生まれる。自治会であれば、1 軒から 2 人でもいいと思うがなかなかそういうシステムになっていない。

また、職場の中での女性活躍については、豊岡市のジェンダーギャップ戦略の中でも、女性が管理職を目指さない理由として、40 代の職員の経験値を見ると、女性は、窓口や庶務などの職場経験が多く、男性は窓口から企画、総務、事業課、交渉業務など非常に幅広く経験している。職務上の経験値の差が、女性が管理職になることを逡巡させてしまっていると考えられる。

(委員)

丹波篠山市の取組は数値的にも素晴らしいと思う。女性管理職や審議会の女性委員も多く登用されている。私は会議に出席すると、女性の割合を見てしまう習慣があるが、今日のこの審議会でも女性委員が多い。そのような自治体は少なく、まだまだ、男性が圧倒的に多い現状がある。5 ページの取組項目 14 の市管理職への女性の登用についても、30%にほぼ達している。30%という数値には大きな意味があり、女性の割合が 30%に達しないと、女性はマイノリティ(少数派)となり、意見が言いにくく、活躍がしにくい状況になる。30%を目指さないと男性と対等には活躍できない。そうした点からも一つ残念に思うのは、取組項目 15 のキャリアアップ研修がなぜ実施できなかったのか、理由があるのか。係長級の職員がマネジメントの正しい知識や実力を持たないと管理職にはなれないし、判断を誤ってしまうことになる。

(事務局)

担当が総務課で、詳しい理由は聞けていない。管理職に登用された職員は、管理職研修があ

り、男女ともに受講している。このキャリアアップ研修は、兵庫県自治研修所が主催の研修で管理職になる前の係長・課長補佐級の女性職員を対象にしている。令和6年度は、職員の派遣ができなかったが、理由としては、業務の関係で適任の女性職員の派遣が難しかったことなどが考えられる。現在、市役所では、女性が管理職になっていくことが当たり前を受け入れられる職場風土になってきているので、令和7年度は研修に派遣できるよう働きかけていきたい。

(委員)

派遣で、特定の人をステップアップさせていく方法と、裾野を広げるという意味で、男女共同参画の事業と共同で行ってもいいと思う。女性職員がキャリアアップしていく研修を平時から受けられる環境をつくっておかないと、いきなり管理職になったから、男性と同じように活躍しなさいと言われても無理なことだと思う。女性職員の経験値が少ないことが課題となっているなか、どういう風に育てていくかが大事である。研修で自信をつけていってもらわないといけない。企業を訪問すると、経営者は、女性は能力がないとか、経験がないので管理職に登用するのは難しいと言われる。男女で採用時の能力に差はないのに、その後の経験に差が出ている。どういう風に育てられたかで未来が変わってくると思うので、企業内研修は重要である。ぜひ、市役所がモデルとなって研修の機会を増やしてほしいと思う。

(会長)

続いて、「令和6年度男女共同参画センター事業報告並びに令和7年度男女共同参画センター事業計画」について事務局より説明を願う。

(事務局)

「令和6年度男女共同参画センター事業実施報告並びに令和7年度男女共同参画センター事業計画」について、資料4-1及び4-2に基づき説明を行う。

(会長)

ただ今の事務局からの説明について何かご意見やご質問はないか。

(委員)

19ページの相談業務について、新設のカウンセリングルームの相談は、男女共同参画センターの相談員が対応されているのか。

(事務局)

昨年度までは、男女共同参画センターの相談員が、いつでも相談をお受けする常設相談と、これとは別に、専門的な相談を受ける機会として、フェミニストカウンセリング神戸に委託して月1回相談会を行ってきた。今年度は契約が切れたため、フェミニストカウンセリング神戸から

相談員に来ていただくことができなくなったが、男女共同参画センターの相談員により、これまでの専門相談会と同様に日時を設定して行う相談を継続することとし、常設相談と合わせて行っている。男女共同参画センターの相談員も、経験を積んできており、また、フェミニストカウンセラー養成講座の受講や県内で開催される研修会に参加してスキルアップを図り、専門的な相談にも対応できるようになってきている。

(委員)

男女共同参画センターとカウンセリングルームは別の場所にあるのか。

(事務局)

カウンセリングルームは相談会の名称であり、実際の相談は、男女共同参画センターとは別に個室の相談室を設けており、そこで相談をお受けしている。

(委員)

相談件数や内容の実績を見ると、様々な相談を受けられているが、その中でも家族に関する相談が多いように思う。こういった悩みが多いのか、答えられる範囲で教えてほしい。

(事務局)

夫婦間の離婚に関することや子どもとの関係、遠方に暮らす子どもへの不満、また、義父母との関係などである。生活困窮に関する相談は、本庁の社会福祉課や、高齢者の場合は長寿福祉課と連携している。

(委員)

相談者は、ちょっと話を聞いてほしいという思いで相談にこられると思う。どんな些細なことでも気軽に相談に応じてもらえるのか。

(事務局)

特に、中川アドバイザーの「ちょこっと相談」では、世間話しでも、愚痴でも受け付けており、気軽に話をしにきてもらえたらと思う。

(会長)

審議会の委員でも、まだまだわからないことが多くある。市民も同じで、情報発信の強化が課題であるように思う。

(委員)

17 ページの連続ミニ講座で、中川アドバイザーが、「宝塚市長としての日々を語る」などのテーマでお話をされているが、非常にもったいないと思う。市長という素晴らしいキャリアをお持ちの方なので、政策決定に女性が参画するにはどうしたらいいのかなど、もう少しテーマを絞った話が聞けたらいいと思う。なぜこのようなことを言うかという、毎年今の時期に世界経済フォーラムがジェンダー指数を発表するが、日本は 146 カ国中 118 位と低い順位にある。これは何で見ているかという、経済、教育、政治、健康の 4 つの分野で他国と比較して男女の格差がどうなっているかを見ている。教育、健康は高水準だが、経済と政治の比率が非常に低いことから 118 位と低位になっている。市長経験のアドバイザーにきていただいているのであれば、キャリアアップにつながる話が聞けたら効果的であると思う。実施ができていない市職員のキャリアアップ研修に位置づけて職員の参加を募ってはどうか。男女共同参画センターの既存の事業を活用して職員研修に位置づけるのもいいと思う。

(会長)

続いて、次第 7 の協議事項「丹波篠山市男女共同参画プラン中間見直しに係る市民及び事業所アンケート調査について」事務局より説明を願う。

(事務局)

「丹波篠山市男女共同参画プラン中間見直しに係る市民及び事業所アンケート調査について」について、資料 5-1 及び 5-2 に基づき事務局から説明を行う。

(会長)

委員の皆さんには事前に目を通していただいていると思うが、事務局案に対し、大きく変えることは難しいと思うが、気づかれたことや、こうした方がいいという点があればお聞かせ願いたい。

私から 1 点、市民意識調査の最終ページで、回答者の属性を聞いているが、性別に関するところで、「男性」、「女性」の次に、「その他または答えない」と表記されているが、その他とは何か、違和感がある。前回も同じ表記だったのか。

(事務局)

前回も同じ文言だった。市が作成している「性的マイノリティ理解促進ハンドブック」にも記載例があったと思うので、確認し、また、他の部署のアンケート調査や他市町の状況も調査し、適切な文言に修正する。

(委員)

市民意識調査の 1 ページの言葉の認知度に関する問いの中に、アンコンシャス・バイアス(無

意識の思い込み) も入れてほしいと思う。過去の講演の中でははじめて知ったという人も多かった。無意識の思い込みは人の行動範囲を阻む要因となっている。市民一人一人にアンコンシャス・バイアスという言葉を知ってほしいし、どの程度市民に浸透しているか知りたい。また、同様にマイクロアグレッション(自覚なき差別)も入れてほしいと思う。自分が正しいと思っていることが本当はどうか、男女だけでなくいろんな立場の人に対し、自分自身を見つめ直すためにもこれらの言葉を知っておくことは大事であると思う。

(事務局)

ご指摘いただいた言葉を追加する方向で検討する。

(委員)

大阪万博の会場のトイレは、男性用、女性用のトイレではなく、全てジェンダーレストイレとなっており、男女の区別がない。これからの男女共同参画の方向性を考えたとき、多様性の時代において、ジェネレーションが違ったら、男女に関する価値観も違ってくる。ケニア館では現地の方が肌が露出する民族衣装だったが、同じ衣装を日本人が着たら非常に抵抗があると思う。全世界における男女共同参画のこれからの方向性を考えたとき、国と地方自治体がどちらを向いて進んでいくのか。ジェネレーションの違いにおける価値観の違い、世界における文化、歴史の違いは非常に流動的であり、変化していく。そのことを見据えながら方向性を見失うことのないようにしなければ、何か薄っぺらいものになっていくように思う。

(会長)

先ほどの属性に関する問いで、性別は聞く必要があるのか。

(委員)

性別を聞く必要がない調査もあるし、聞いておかないと集計が難しい調査もある。しかし、「その他または」 いないと思う。自分の性別を言いたくない人もいるし、わかっている人もいないので、単純に「答えたくない」でいいと思う。また「その他」とすると、何か排除しているようにも捉えられる。

(委員)

男性と女性で、家事に対する捉え方も違うと思う。男性が家事を手伝っていると言っても女性からすると手伝っているとはいえない場合もある。トイレトペーパーの交換や、ごみ出しなどのちょっとした日常の家事は、まだまだ女性がやっているのではないか。やってあげている意識など男女の間で意識の差はあると思うので、アンケート調査では、男性、女性、それぞれの立場で意識の違いを見る必要があると思う。

(会長)

男女共同参画の意識調査は、男女の意識がどうなっていくのか見る調査なので、性別は必要だと理解した。しかし「その他」は削除を願う。また、アンケートは9月発送とのことなので、現時点の情報が記載されている部分は、直近の内容に修正をお願いします。

それでは、協議事項が終了したので、次第8 その他に移る。

(8) その他

(事務局)

男女共同参画センター「フィフティ」事務所移転について（7月1日～）

現在、市民センター1階ロビーに男女共同参画センターを開設しているが、声が響くなど、相談業務に配慮するため、同じ1階にある個室（結婚相談室「りんぐ」）の中に7月1日から移転する。室内をパーテーションで区切り男女共同参画センターと結婚相談室の事務所スペースを確保している。また、相談室については、これまで通り別に個室を設けている。

次回審議会 令和7年10月頃予定

アンケート調査の実施中となり、集計、結果の報告まではできないと思うが、本年度の事業の進捗状況並びに来年度の事業計画について協議をお願いします。

(9) 閉会あいさつ（15：30）

(小谷市民生活部長)

委員の皆さまには、長時間にわたりありがとうございました。いただきましたご意見につきましては、今後の男女共同参画センターの運営やプランの見直しに反映していきたいと思えます。

今月、国が、女性の活躍や男女共同参画の重点方針、女性版の骨太の方針2025を発出しましたが、そこには、女性が地方での生活を選択しない傾向が強まっていることから、女性に選ばれる地方を実現することによって、女性を含めた誰もが安心して住み続けられる地域をつくるのが課題であるとされています。そのためには、地域の男女共同参画センターにおける女性の起業支援やアンコンシャス・バイアスの意識改革の取り組みが重要であるとされています。

これまで以上に、男女共同参画センターの役割が重要になってくると思えますので、今後とも、委員の皆さまには男女共同参画に係るご意見、ご助言をいただきますことをお願いいたしまして閉会のあいさつとさせていただきます。

これを持ちまして、本日の会議を閉会します。ありがとうございました。